

耐震改修(簡易改修)申請に必要な書類

□交付申請書（様式第1号）

□耐震改修工事見積書

【見積書の書き方】

- ・各工種別にまとめる。（または部位別に）
 - ・一式計上を避けて明細を計算する。（単位：m²、m、箇所、個、本、台、枚等）
 - ・リフォーム等の補助対象外がある場合は、耐震工事とそれ以外とが、わかるように明記する。
 - ・値引きがある場合は、各工事明細または諸経費を減額して記載する。（**値引きを明細に記入しない**）
- ※できれば工事費と設計費の見積書及び契約書は別々が良い。

□耐震診断結果報告書（写し）

※財団法人日本建築防災協会が定めた「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める一般診断法又は精密診断法（時刻歴応答計算による方法を除く）で行う。

診断報告書表紙に（例）「2012年改定版」と明記

※改修前と改修後の評点の係る診断法は、同じ診断法（かつ同じ版）とすること。

□耐震補強計画書

- ・案内図、平面図（現況及び改修）
- ・補強計画図、その他補強方法を示す図書
- ・評点による場合は耐震改修後の総合判定（建築士の記名、捺印のあるものに限る）

【図面】

- ・各階平面図に補強内容を記載する。（縮尺は1/50～1/100程度）
- ・屋根改修の場合は屋根伏せ図を添付する。

□市税の完納証明書等

（※非課税の場合は非課税証明。家屋が共有名義の場合は、共有者全員分が必要）

□住宅の所有者と建築年のわかる書類（固定資産課税明細書、名寄帳、登記等）

□申請時木造住宅の賃貸人その他権原に基づき当該住宅に居住する者である場合は、当該住宅の所有者の同意書

□建築士免許証（写し）

□昭和56年6月1日以降に着工した住宅については、平成30年6月18日に発生した地震について交付されたり災証明書の写し

□その他市長が必要と認める書類

※屋根の葺き替えの場合、屋根伏せ図と既存の屋根の重量（平米若しくは坪）と改修後の重量（平米若しくは坪）がわかる資料も添付してください。

（屋根材のカタログ等で重量が明記されているものでも可）